

総務文教委員会行政視察報告

【視察日】 平成26年11月5日（水）～6日（木）

【視察委員】 杉山猛志委員長、西原明美副委員長、池田博委員、水野明委員
岡村好男委員、大石信生委員、松崎周一委員、遠藤久仁雄委員

【視察先】 新潟県三条市、群馬県前橋市

【調査事項】 (1) 三条市 小中一貫教育について

【調査概要】

①三条市の概要

人口10万2,788人、面積432.01k㎡。

平成17年5月に三条市・下田村・栄町が合併し、新「三条市」となった。県央に位置し、北西部は信濃川による沖積平野がある。中世の鋳物市、近世の和釘・刃物鍛冶など伝統に裏付けられた金属産業のまちとして知られるとともに、法華宗総本山本成寺や真宗大谷派本願寺三条別院など名刹が多く、仏都としても名高い。

②取り組みの経緯・内容

平成17年の合併を機に三条市「教育基本方針」を策定。

平成19年に教育制度等検討委員会、平成20年に小中一貫教育検討委員会を設置した。

平成21年1月から2中学校区をモデル校に指定し実践研究開始し、平成22年4月から全中学校区で導入し試行開始したが、平成25年4月にすべての小中学校で全面実施までには5年間かかった。

取り組みの背景には、学校生活に於ける「いじめ」「不登校」「中1ギャップ」等があり、その問題解決においても、「小中一貫教育」の導入は効果的であった。

★小中一貫教育の型

「一体型」同一敷地内に小中学校併設 …… 2中学校区で実施

「連携型」敷地は別で中学校区で連携 …… 7中学校区で実施

※地域の特性により違う。

★教育期の区分（義務教育の9年間を分ける）

前期 4年間（小1～4）

中期 3年間（小5～中1）

後期 2年間（中2～3）

※特に中期に重点を置いて、異学年交流・小中学校教職員の相互乗り入れによる授業を実施している。

③今後の課題

連携型学校では、交流のための移動手段の確保や職員の打合せ時間の確保。全体では、小中一貫教育カリキュラムを活用した授業実践の蓄積や保護者への周知と理解の促進。

また、将来的には義務教育の公平性の観点から一市一制度にするため、全中学校区を小中一貫教育学校（仮称）へ移行する。そのためには、当面は「連携型」から「併用型」（近隣の小中学校で、小学生が週に何時間か中学校で生活する）に移行を考える。

④本市に反映できると思われる点

- ・三条市は地域の特色と文化を取り入れて教育委員会と進めていた。当市も瀬戸谷地区のモデル校（施設一体型）を手始めに藤枝型小中一貫教育の検討を推進する。
- ・当市は既に英語教育など小中学校連携授業はあるが、更なる、各中学校区での乗り入れ授業を研究（小中学校で互いの授業を見せ合う）して活発化する。
- ・「小中合同ゴミ拾いウオーキング」は、第一歩としてすぐにでも実施したらどうか。
- ・行政組織の在り方については、教育委員会の組織の中に子育て支援課と小中一貫教育推進課（生涯学習部は市民部）があり、生まれてから小中学生とまさに一貫して幼児・児童・生徒を一つの部で担当し、保護者にとって切れ目のない相談支援を受ける点は参考にしたい。



【調査事項】(2) 前橋市 オープンデータを利用したサービスについて

【調査概要】

①前橋市の概要

人口 34 万 1,263 人、面積 311.64k m²。

平成 16 年 12 月に勢多郡大胡町・宮城村・粕川村を編入合併。平成 21 年 4 月に中核市へ移行、5 月に勢多郡富士見村を編入した。

赤城山の麓、県の中央に位置し、かつては「糸のまち」として栄えた市制 120 年の歴史を誇る群馬の県都。豊かな自然と情緒あふれる町並みは、萩原朔太郎をはじめとする多くの詩人を育み、「水と緑と詩のまち」と呼ばれる。東京から 100 km 圏にあり、関越自動車道・北関東自動車道など高速道路が通る。

②取り組みの経緯・内容

平成 25 年に行われた LOD チャレンジ (Linked Open Data チャレンジ) をきっかけにオープンデータの取り組みについて検討を開始した。

オープンデータは平成 25 年度末 21 種類で、平成 26 年度は 30 種類に増やすことが目標。また、取り組み方針として、「まずはやってみる」、「公開による効果を考えない」。そして、データ公開の方針は、すでに公開されているもので、データの選定は形式整理に職員の手間が少ないものから順次公開している。

③今後の課題

公開データを充実することで、新たな価値の創造につなげる。また、民産学が連携し、二次活用の推進体制を整備する。

④本市に反映できると思われる点

すぐに実施可能な「すでに公開されている」「形式整理に職員の手間が少ない」ものから

開始する。個人情報の徹底管理は再前提であるが、市で保管するデータを市民で共有することができれば、色々な面で市民サービスの向上につなげていくことができる。

【調査事項】(3) 前橋市 市税のクレジット納付及びモバイルレジ納付の取り組みについて

【調査概要】

①取り組みの経緯・内容

平成14年に「前橋市総合情報化推進計画」を定めたが、市税等の収納率が平成16年に88.7%まで収納が落ち込み、新たな収納対策を講じて収納率を高める必要があった。

そこで、平成18年度コンビニ収納、平成22年度ペイジー収納、平成24年度クレジット収納・モバイル収納を開始し、平成25年度収納率が一般税97.3%（平成16年度88.7%）、国保税84.3%（H16年度63.7%）と大きな効果を上げることができた。

利用者からみると、インターネットを使用できる環境であれば、時間や場所を問わず納付することができる事や、個人情報の保護にもつながるなどのメリットがある。

②今後の課題

平成24年度（平成25年3月）からのクレジット収納・モバイル収納を始めたばかりなので、市民に対する更なる周知が必要。

③本市に反映できると思われる点

時代の流れの中、決済方法にも変化が起きているため、市民が収めやすい収納環境づくりは本市としても考えなければならない。ペイジー、クレジット、モバイルレジによる納付方法も、必要性和費用対効果を検証し、納付者の利便性を考えて可能性を模索すべきと考える。

